



絵本や紙しばいなど、中央図書館の児童書は21,000冊

市立中央図書館
夜間も開きます

お勤め帰りにもどうぞ

四月一日から市の組織が改正（三月一日号広報参照）されたことにより、狛江市の図書館は中央図書館一館となりました。中央図書館では、以前から要望の高かった夜間開館を実施するとともに、通年開館をも実施して市民サービスの向上に努めます。なお、今までの五分館は、図書館分館の名称を廃して、福祉会館分館は西河原公民館図書室、各地域センター内分館は、それぞれ地域センター図書室となります。

四月十一日、十二日、二十五日
二十六日は休みです。
詳細は中央図書館へ。

4月の図書館

水・木・金の三日間午後七時まで

図書館の夜間開館は、水・木・金曜日の三日間、午後七時まで通常の貸し出し業務のほか、読書調査室も開放し、お勤め帰りの人などに一段と利用しやすいになりました。これを機会に市立文学散歩、人形劇、資料展示など大変好評を得ました。今年も盛りだくさんな好企画を配して図書館の一層の充実、発展を目指していきます。ご期待ください。

図書館利用券も共通に利用できるなど、今まで分館が果たしてきた機能は従来と変わることなく、利用者の皆さんとのかかわりを今後も深めてまいります。

なお、図書館の利用時間など

四月二十二日（水）時間はいつも午後三時からです。

▽野川地域センター 四月十日（金）午後二時三十分から

▽上和泉地域センター 四月十日（金）午後三時三十分から

図書館へ足を運んでみてはいかがでしょう。

また、分館名を廃止して図書室となった五施設ですが、図書

は別表のとおりです。

▽岩戸地域センター 四月二十四日（金）午後二時三十分から

臨時休室

さて、図書館では、昨年十周年記念事業を実施し、講演会、貸し出し業務やお話し会、映画会等の児童サービスはもちろん

岩戸地域センター図書室は、
▽南部地域センター 四月二十
四日（金）午後三時三十分から
都知事選挙、市議会選挙のため

中 央 図 書 館	和泉本町 1-1-5 (市民センター 1F)
蔵 書	☎ (488) 4414
	利用時間 水・木・金曜日
	午前 10 時～午後 7 時
	日・月・火・土曜日
	午前 10 時～午後 5 時
	休 館 日 毎月第 1・3 火曜日
	祝日 (第 1・3 火曜日にあたるときは翌日も)
	5 月 4 日、振り替え休日
	年末年始、特別整理期間

西 河 原 公 民 館 図 書 室
 蔵 書 2 1, 1 9 0 冊
 利用時間 午後 1 時～午後 5 時
 休 室 日 毎月第 1・3 火曜日
 祝日（第 1・3 火曜日にあたるときは翌日も）
 5 月 4 日、振り替え休日
 年末年始、特別整理期間

野川地域センター図書室	西野川 1-6-9	☎ (480) 2211
蔵書 9,077冊		
上和泉地域センター図書室	和泉本町 4-7-51	☎ (489) 9101
蔵書 17,601冊		
岩戸地域センター図書室	岩戸南 2-2-5	☎ (488) 7040
蔵書 14,831冊		
南部地域センター図書室	猪方 4-11-1	☎ (489) 2150
蔵書 16,264冊		
利用時間	(各図書室とも) 午後1時～午後5時	
休室日	(各図書室とも) 毎月第2・4火曜日	
	年末年始	
	特別整理期間	

伝統の粕江第一小
新校舎へ移転

5階建て、屋上プール

がしやすいように高さ八メートルのフェンス約二百メートルで囲われています。教室数は、普通教室 十二、一いずみ学級二教室のほか特別教室を七教室保有、多目的に使えるオーブンスペースが三か所設けられています。

また、雨水を水洗トイレや校庭に散布できるような工夫がされています。

狛江第一小学校が和泉本町一
 丁目三十七番一号に移転し、い
 よいよ開校の運びとなりました。
 九千五百二十九平方メートルの敷地に
 新築成った狛江第一小学校は
 四月六日に百十名の新一年生を
 迎え入式式と始業式が挙行され
 八日には落成式が行われます。

鉄筋コンクリート造五階建て、総床面積は五千七百七十二平方呎、市内の学校では初の屋上にプールを上げた重層構造です。体育館は、鉄骨造平家建て、昭和二十五年に狛江第二小学校が開校するまで、狛江の唯一の小学校として今日まで百十余年の伝統を培い、約九千名の卒業生が巣立っていきました。

床面積は六百五十六平方メートルで、これまでの体育館の約一・八倍。市内の小中学校では最も大きな広さを持っています。

児童の興奮の歓声が聞こえるような新柏江第一小学校、長い歴史の中から築いた美風を一層育てて、元気がいっぱい、よく

校庭は面積約四千五百平方
呎、一周百二十呎のトラックが
確保されているほか、球技など
学び、心豊かな新しい一小の子
どもたちの出発を見守りたいも
のです。

駄倉地区センターがオープン

四月中旬に、四十二平方メートルの用団体の申請手続きをしてください。

敷きの和室を持つコミュニティ施設「駄倉地区センター」がオープンします。場所は東和泉の三、狛江市豊協本店の東側です。

「受付時期」利用申し込みは、利用する日の一か月前の同日です。ただし、申込日が休館日及び祝日に当たるときはその翌日となります。

現在、地元の二町会の協力を
（受付場所）旧第一小学校前
得ながら開設準備を進めていま
「荒井衣料品店」（元和泉一
すが、利用方法等が決まりまし
二一三、電話四八九一三八七〇
たのでお知らせいたします。
です。

〔休館日〕毎月第一・第四火曜日と年末年始。
〔利用できる時間〕午前・午前九時～正午。午後・午後一時～五時。夜間・午後六時～九時三十分。

〔受付時間〕午前九時から午後九時まで。ただし、日曜日は午前九時から午後五時まで、休館日と祝日は翌日になります。

なお、同地区センターへの自動車、の来館と騒音等付近住民へ

「利用団体申請」利用を希望する団体は、まず、市役所四階企画広報課コミュニティ担当に相談。詳細は企画広報課へ。

狛江市中小企業特別融資対象業種

1	染 色 整 理 業	31	金 属 製 品 製 造 業
2	帆 布 製 造 業	32	産 業 用 機 械 製 造 業
3	紳 士 服 製 造 業	33	ボ ン プ 同 装 置 製 造 業
4	婦 人 服 、 子 供 服 製 造 業	34	印 刷 機 械 製 造 業
5	メ リ ャ ス イ 製 造 業	35	事 務 用 品 機 械 製 造 業
6	ネ ク ヤ タ 製 造 業	36	民 生 用 電 気 機 械 器 具 製 造 業
7	木 製 家 具 製 造 業	37	通 信 、 電 子 、 電 機 計 測 器 具 製 造 業
8	木 製 品 製 造 業	38	自 動 車 部 品 製 造 業
9	事 務 用 機 械 器 具 製 造 業	39	電 気 機 器 製 造 業
10	パ ル プ 、 紙 加 工 業	40	産 業 用 運 搬 車 両 部 品 製 造 業
11	紙 器 具 製 造 業	41	測 定 機 械 器 具 製 造 業
12	塗 料 製 造 業	42	貴 金 属 機 械 製 造 業
13	樹 脂 銘 板 印 刷 業	43	化 学 機 械 製 造 業
14	ラ ス チ ャ 加 工 業	44	光 学 機 械 製 造 業
15	出 成 形 機 製 造 業	45	写 真 機 付 模 型 製 造 業
16	ゴ ン 回 取 精 製 業	46	モ ン タ ン 製 造 業
17	資 源 回 取 精 製 業	47	ボ ン プ 同 装 置 製 造 業
18	非 金 属 精 練 業	48	看 板 標 識 製 造 業
19	電 線 ケ ー ブ ル 製 造 業	49	一 般 製 材 製 造 業
20	ア ル ミ 同 合 金 プ レ ス ト 製 品 製 造 業	50	印 刷 機 械 製 造 業
21	ボ ン プ 同 装 置 製 造 業	51	規 模 小 無 限 業
22	製 品 製 造 業	52	化 学 工 業 製 品 製 造 業
23	金 属 プ レ ス 品 製 造 業	53	無 限 業 製 品 製 造 業
24	金 属 製 品 塗 装 業	54	肥 料 調 製 業
25	金 属 彫 刻 業	55	粧 用 物 品 製 造 業
26	電 気 機 械 製 造 業	56	印 刷 機 械 製 造 業
27	ネ ク ヤ タ 製 造 業	57	食 品 製 造 業
28	亜 鉄 板 製 造 業	58	建 材 製 造 業
29	土 木 工 事 業	59	製 造 業
30	土 木 工 事 業	60	製 造 業

中小企業の円高対策

狛江市特別融資制度スタート

を四月一日から実施します。

この特別融資は、市の小口事業資金融資を諸事情によって受けることが困難な場合に、市が金融機関（富士銀行狛江支店、城南信用金庫狛江支店、八千代信用金庫和泉多摩川支店）を通じて行います。

融資条件は次のとおりです。

- (1) 融資は、別表に掲げる業種と東京信用保証協会の定める業種で特に市長が認めた運転資金で融資限度額は二百万円です。なお、現に狛江市小口事業資金（運転、設備資金）を償還中の人は融資を受けることができません。
- (2) 貸付利率は年利六・五割で借入者利率は四・七割、市が一・八割の利子補給をします。
- (3) 市内に引き続き一年六か月以上居住し、住民基本台帳に登録されていること。
- (4) 市議会議員の選挙権を有すること（法人の場合は代表者）
- (5) 既に納期の経過した市税（法人の場合は法人税を含む）を完納していること。

(6) 融資対象年齢は二十歳以上で償還完了時において七十歳以下であること。

(7) 東京都内（島しょを除く）に営業の本拠を有し、引き続き一年以上同一場所同一事業を営んでいること。（法人にあっては、市内に主たる事業所を有していること）

(8) 確定した連帯保証人を有すること。ただし、当融資及び狛江市小口事業資金を償還中の人は対象になりません。

(9) 事業内容が堅実であり、適切な事業計画を有し、返済能力が確実で、次に掲げる一つに該当するものでなければなりません。

- ① 昭和六十年九月二十二日（基準日）以降の三か月間の売上額が基準日前の一年以内の当該期間に対応する期間の売上額に対し、五割以上減少していること。
- ② 総売上額に占める輸出売上額が五十割以上である貿易業者。
- ③ 総売上額に占める輸出向製品売上額が二十割以上である製造業者。
- ④ 輸出に関連した製品を親事業者に納入し、かつ総売上額に占める輸出向製品売上額が二十割以上である下請業者。
- ⑤ 倒産企業に対して売却金（債務の提供による営業収益で未収のものを含む）債権または商品若しくは原材料等の購入の

国民年金のお知らせ

市では、経済変動に伴う輸出の減少や、競合物品の輸入増加による需用の減少などにより事業活動に支障を生じている中小企業者に対し、当面の経営の安定と向上を計るための特別融資

納付書送付と保険料の改定

昭和六十二年（昭和六十二年四月から六十二年三月分）国民年金保険料納付書は、四月下旬に発送します。

新しい納付書が手元に届きましたら、

住所・氏名

・生年月日

などに誤りがないか確認してください。

なお、定額保険料は月額七千四百円に改定されました。

付加保険料については従来どおり月額四百円です。

また、一年間の保険料を四月末日までに前納した場合には、別表のように割引されます。

納期の変更及び口座振替が毎月引き落としに

四月から保険料の納期が各月の翌月末日となります。（ただし十二月は二十八日、また月末が金融機関の休業日の場合は翌日になります。）

また、口座振替は従来の各期払い（年四回）から毎月引き落としとなり振替日は各月の納期

国民年金保険料 (単位:円)			
区 分	年 額	割引額	納付額
定 額	88,800	2,140	86,660
付 加	4,800	120	4,680
定額+付加	93,600	2,260	91,340

ために前払いした代金の返還請求権を五十万円以上有し、東京都への倒産企業届出、または通商産業大臣が倒産企業と指定（官報で告示）した日から一年以上以内であること。

⑥ 倒産企業との最近（原則として六か月間または十二か月間）の取引額（売上高）が倒産企業の取引額の二十割以上であつて当該倒産企業に対して関連債権を有し、届出または告示の日から一年以上以内であること。

⑦ 申込受付は産業生活課で行います（金融機関では受付を行いません）。詳細は産業生活課へ。

市では、小口事業融資及び住宅資金融資あつた事業の金利を現在の年七・〇割（本人五・〇割、市負担二・〇割）を四月一日融資分から年六・五割（本人四・七割、市負担一・八割）にします。ただし、住宅資金のうち心身障害者のために行う新築等工事、樹木（生け垣）が主体である外柵工事については、年六・五割（本人四・二割、市負担一・三割）の利率にします。詳細は産業生活課へ。

老人アパートの年齢引き下げ

市では、老人の生活安定に寄与することを目的に、現に居住する住宅で日常生活することが困難な老人に対して、市が民間アパートの居室を借り上げ提供しています。

四月一日から対象者の年齢要件を引き下げ、満六十五歳以上の人が対象となります。

〔対象者〕(1) 世帯構成員のすべてが満六十五歳以上の者であること。

なお、市では、アパート等の所有者がこの制度に協力してくださる人を求めています。詳細は健康課へ。

市では、老人の生活安定に寄与することを目的に、現に居住する住宅で日常生活することが困難な老人に対して、市が民間アパートの居室を借り上げ提供しています。

四月一日から対象者の年齢要件を引き下げ、満六十五歳以上の人が対象となります。

〔対象者〕(1) 世帯構成員のすべてが満六十五歳以上の者であること。

なお、市では、アパート等の所有者がこの制度に協力してくださる人を求めています。詳細は健康課へ。

相談



TEL (430) 一一一

- ◆法律相談 2日(木)、6日(月) 9日(木)、13日(月) 午前9時～正午
- ◆交通事故相談 7日(火) 午後1時～4時
- ◆税務相談 9日(木) 午後1時～4時
- ◆以上受付は市民課。場所は第一市民相談室
- ◆カウンセリング心の相談 8日(水) 午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
- ◆不動産取引相談 10日(金) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 14日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は健康課
- ◆更生保護相談 15日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆職業相談(パートタイマー) 15日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆ろうあ者相談 4日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつかます。
- ◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時～午後5時。福祉会館。対象は幼児・中学生。受付は指導室
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

保健衛生だより



- ◆1歳6か月児健康診査 6日(月) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象者昭和60年9月1日～9月30日の出生者。詳細は健康課へ。
- ◆狛江保健相談所(480-5351)
- ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
- ◆心と酒害の相談 7日、21日、28日(火) 午後1時30分～4時。心の悩み、思春期問題、アルコール依存などでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。
- ◆4か月児健康診査 8日、15日(水) 受け付けは午後1時から。対象は61年12月中の出生者
- ◆3歳児健康診査 9日、16日(木) 受け付けは午後1時から。対象は59年2月中の出生者
- ◆育児学級 23日(木) 午後1時30分～3時30分。健康な家庭づくり、離乳食のすすめ方等。電話で予約を。
- ◆リハビリテーション教室 3日、10日、24日(金) 午前10時～正午。パーキンソン病患者、脳卒中後遺症患者、その他身体障害の方でリハビリを希望する方。

犬、猫などペットの飼育は飼主が責任を持ちましょう

10日から婦人週間



平等・発展・平和

男女の平等と 婦人の社会参加

四月十日から十六日までは「婦人週間」です。
この週間は、昭和二十一年にわが国の婦人が初めて参政権を

行使した四月十日を記念し、この日から一週間を、婦人の地位向上のための活動週間とするよう、昭和二十四年に労働省が主催して設けられました。
婦人の地位向上のための活動については国際的な取り組みがなされ、国連一九七五年を「国際婦人年」に決定し、さまざまな活動を展開してきたことは皆

さんご存知のとおりです。市でも、昨年十二月に男女平等社会の実現を目指し「柏江市婦人行動計画」を策定しました。この計画は、大項目だけでも四十以上にわたり、多くの部課にわたりますが、計画の推進に当たり、企画広報課が婦人問題を所管し、全事業の進行状況の把握、関係部課との調整なども

に婦人問題の窓口として市民の皆さんの要望にこたえていくこととしています。
また、婦人問題に関する資料や情報の収集・提供を行ってまいりますので協力ください。
なお、月一回、婦人問題や婦人に関する情報をこのコーナーで続ける予定です。
詳細は企画広報課へ。

代理や電話の申し込みは不可）
詳細は市民総合体育館（四三〇一四一）へ。
職員募集（再募集）
〔職種〕保健婦
〔募集人員〕一名
〔資格〕昭和十五年四月二日以降生まれで、保健婦の資格を有する者
〔受付期間〕四月一日から四月十五日まで。
詳細は職員課へ。

ボランティア保険

受け付けが始まります

市では、各種のボランティア活動を行っている個人や団体等を対象とした「柏江市奉仕活動指導者等保険制度」を実施しています。

この保険制度は、ボランティア活動に従事中、偶然な事故により他人に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合や、指

導者自身がケガや死亡した場合に對して補償をするものです。
〔対象〕市民により自主的かつ自発的に構成され、市内に活動拠点があり、無報酬（実費弁償は除く）で第三者または地域に對して行う活動（スポーツを含む）で年間を通して計画的かつ継続的に活動している団体、グループの指導者や個人。ただし、政治、宗教及び営利活動を目的とするものは除きます。
〔活動の範囲〕①青少年の健全育成活動（中学生以下を対象）②心身障害者（児）の援助活動③高齢者の援助活動（六十五歳以上）④地域における生活環境の改善など住みよいまちづくり活動⑤その他、市長が特に必要と認める活動です。
〔保険期間〕五月一日から一年

新しいお友だちづくり 児童館のクラブ員募集

岩戸、和泉の両児童館では、別表のとおり小学生を対象にした児童館クラブ員を募集します。各クラブとも参加費は無料ですが、材料費などは負担していただくことがあります。また、夏

休みには合同キャンプも実施します。例年、各小学校からの参加があり新しい友達づくりの場にもなります。
〔期間〕開校式の四月十一日（土）から来年三月まで
〔定員〕各クラブとも二十名
〔申し込み〕四月一日から各児童館で先着順
詳細は岩戸（四八九一五四一四）、和泉（四八〇一四四二一）児童館へ。

軽体操の 初心者教室

教育委員会では、日ごろ運動不足の人を対象に、楽しく気軽に参加できる「軽体操初心者教室」を開催します。
〔日時〕四月十七日から六月五日までの毎週金曜日、午後一時から三時まで（計八回）
〔会場〕市民総合体育館
〔対象〕市内在住、在勤の十八歳以上の女性（学生、子ども連れの人は参加できません）
〔定員〕四十名
〔参加費〕二百七十円
（服装・持ち物）運動のできる服装、体育館用運動靴

申込受付先		
団体・グループ	受付窓口	電話 430-1111
社会教育関係団体等	社会教育課	内線 328
〃	中央公民館	内線 623
〃	西河原公民館	480-3201
自治会、町会等	企画広報課	内線 402
心身障害者援助活動団体等	福祉事務所	内線 214
老人福祉活動団体等	健康課	内線 221
環境美化、清掃活動団体等	産業生活課	内線 294
防犯、防火活動団体等	総務防災課	内線 439
交通安全活動団体等	管 理 課	内線 514
体育、スポーツ関係団体等	体 育 課	430-1141

保 険 内 容			
(1) 損害賠償責任事故			
対 人 賠 償	最高1名	5,000万円	1事故 1億円
財 物 賠 償	最高1事故	500万円	
保 管 物 賠 償	最高1事故	300万円	
(2) 傷 害 事 故			
死 亡 保 險 金	500万円		
後遺障害保険金	500万円～15万円（程度によって）		
入 院 保 險 金	1 日	3,000円	（180日を限度）
通 院 保 險 金	1 日	2,000円	（90日を限度）

クラブ	活 動 内 容	対 象（小学生）	活 動 日	
			岩戸児童館	和泉児童館
音楽	合唱、楽器、演奏、発表会等	2年生～6年生	金曜日	月曜日
体操	基礎体力づくり	1年生～3年生	火曜日	火曜日
卓球	基本練習、練習試合	3年生～6年生	水曜日	水曜日
工作	道具類の使い方、作品展等への参加	2年生～6年生	月曜日	木曜日
絵画	水彩画、スケッチ等、作品展等への参加	2年生～6年生	木曜日	金曜日

○時間は各クラブとも午後3時から5時まで。○夏休み期間はクラブも休み。

少年スポーツクラブ募集要項

クラブ名	活 動 日	活 動 場 所	新 規 募 集	保 険・用具等 父母会運営費	受付日
剣 道	毎月3～4回 日曜日 午前9時～正午	市民総合体育館 一小体育館	小学校2年生～中学生 男女計 100名	10,000円	4月19日（日）午前10時に保護者が左欄の運営費等を持参の上、市民総合体育館へおいでください。
体 操	毎月3～4回 日曜日 午前9時～正午	市民総合体育館 （二中体育館）	小学校2年生～中学生 男女計 50名	10,000円	
バスケットボール	毎月3～4回 土曜日 午後3時～5時	市民総合体育館 学校体育館	小学校4年生～6年生 男女計 50名	9,000円	
柔 道	毎月3～4回 日曜日 午後3時～5時	市民総合体育館	小学校3年生～中学生 男女計 50名	9,000円	
卓 球	毎月3～4回 土曜日 午後3時～5時	市民総合体育館	小学校3年生～中学生 男女計 30名	9,000円	
サッカー	毎月3～4回 日曜日 午後2時～4時	市民グラウンド 小学校校庭	小学校3年生～中学生 男女計 20名 （多数の抽選）	8,000円	

少年 スポーツ クラブ 募集

教育委員会では、昭和六十二年度の少年スポーツクラブ員の募集を別表のとおり行います。
四月十九日（日）午前10時に市民総合体育館で受け付けします
○（一四一）へ。

子どもを交通事故から守りましょう

◆断酒のつどい 18日（土）午前9時30分～正午。飲みすぎで困っている方や家族の方。
◆母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時10分～4時。第1週から出席してください。
◆武蔵調布保健所（0424-842123）
◆むし歯予防教室 対象は1歳6か月～2歳6か月児。予約制。詳細は保健所へ。

今月の休日診療

▽5日 沖医院 東和泉4-9-6（和泉多摩川駅西側）電話489-5906。▽12日 飯田医院 和泉本町1-6-1（市役所北側）電話480-2349。
受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。夜間診療及び歯科診療（昼間のみ）は、東京消防庁テレホンサービス（212-2323）へ。問い合わせは市役所へ。

児童館だより 日曜館日

○岩戸児童館（489-5414）
◆ゲーム遊び 4日（土）午後2時～3時。内容は室内ゲーム・レクリエーションゲーム。対象は小学生。
◆幼児のつどい 17日（金）から開始します。対象は入園前幼児と保護者。遊戯や手遊びなどです。
○和泉児童館（480-1441）
◆幼児のつどい 16日（木）から開始します。対象は入園前幼児と保護者。遊戯や手遊びなどです。

日曜祝日の指定水道工事店番

▽5日 栗山工業所（489-0801）
▽12日 大久保管工（480-0151）

講演会「六十歳後をどう生きるか」

野川地域センター運営協議会では、4月4日（土）午後1時30分から3時30分まで野川地域センターで講演会「六十歳後をどう生きるか」―ボケないためのひとくふう―を開催します。講師は吉川武彦先生。詳細は野川地域センター（四八〇一四二二）へ。

国保の保険証が変わりました

国民健康保険証が4月1日から変わりました。新しい保険証は3月中に郵送しました。まだ届いていない場合はご連絡ください。また、今までの保険証はお返しください（郵送可）。詳細は市役所2階保険年金課へ。

今月の予防接種

麻しんは医院で直接受けてください

●麻しん
六十二年前期の麻しん(はしか)の予防接種は次のとおりです。この予防接種は個別接種です。ので別表の各医院で直接接種を受けてください。
〔通知の届く幼児〕昭和六十年七月一日から九月三十日まで生まれた幼児

会場	三種混合		通知対象者	受付時間
	第1期	第2期		
上和泉地域センター	4月9日(木)		第1期 昭和59年10月1日生 昭和60年3月31日生	午後1時30分 2時50分 (時間厳守)
市民センター	4月10日(金)		第2期 昭和58年4月1日生 昭和58年9月30日生	
南部地域センター	4月13日(月)			

〔対象者及び接種のできる期間〕
満一歳から六歳の誕生日の前日まで、年間通して実施しています。ただし、七、八月及び三月は除きます。
※すでに麻しんにかかった幼児、一歳を過ぎてから麻しんの予防接種を受けた幼児は接種する必要はありません。
〔持ち物〕母子健康手帳
〔費用〕無料
〔麻しんと他の予防接種との間隔〕
▽急性灰白髄炎(ポリオ)、B
CGとは相互に一月
▽三種混合、日本脳炎とは、先に麻しんを接種した場合、一月後に接種する場合は一週間以上あけてください。

児童手当制度改正

4月から対象児童が変わります

区分	従来分	改正分
受給対象	18歳未満の児童を3人以上扶養する保護者に対して、第三子以降、義務教育終了前の児童について支給	18歳未満の児童を2人以上扶養する保護者に対して、第二子以降、義務教育終了前の児童について支給
	62年4月1日現在満9歳未満の児童	62年4月1日現在満4歳未満の児童
暫定措置	63年4月1日現在満6歳未満の児童	同左
所得制限	保護者の所得、扶養親族数により支給されない場合があります。	

子どもは、十日の市民センター会場で二種混合を行いますので会場へ申し出て下さい。
〔持ち物〕母子健康手帳、筆記用具、問診票(必要事項を記入のこと。問診票のない人は会場に用意してあります)
〔すでに百日せきにかかった人〕すでに百日せきにかかったお

児童手当制度が改正され、昭和六十一年六月一日から段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月に制度が完成します。
◎昭和六十二年四月から対象児童が次のようになります。
▽二人目の児童は、昭和五十八

年四月二日以降に生まれた児童(昭和六十二年四月一日現在満四歳未満の児童)
▽三人目以降の児童は、昭和五十八年四月二日以降に生まれた児童(昭和六十二年四月一日現在満九歳未満の児童)
なお、現在三人目からの手当を受給中の人で三人目以降の児童が昭和六十二年四月一日現在

納税通知書 発送します

◇軽自動車税 昭和六十二年度の軽自動車税納税通知書を四月十一日に発送します。軽自動車税は、六十二年四月一日現在の所有者に課税されます。
◇固定資産税・都市計画税 昭和六十二年年度の固定資産税・都市

今月は、軽自動車税、固定資産税、都市計画税第一の納期です。

春の狂犬病予防注射と登録日程表

月日	時間	会場	費用	備考
4月6日(月)	午前10時~11時	スーパーセンター	4,900円	犬に異常がある場合は注射を前にしてください。雨天でも行います。
	午後2時~3時	伊豆美神社	(登録手数料2,100円、注射料2,400円、注射済票400円)	
4月7日(火)	午前10時~11時	多摩川緑地公園		市では、別表のとおり犬の登録と狂犬病予防注射を行います。生後九十一日以上の犬は一回の登録と狂犬病予防注射をす
	午後2時~3時	白幡菅原神社		

犬 登録と 予防注射

満九歳以上の児童は、四月から手当が受給できなくなります。
〔申請〕現在対象児童がいて申請をしない人は至急申請をしてください。ただし、現在認定されている人は申請不要ですが、対象児童が増えたとき、減ったときは申請してください。
なお、手当には所得制限があります。詳細は児童保育課へ。
市では、別表のとおり犬の登録と狂犬病予防注射を行います。生後九十一日以上の犬は一回の登録と狂犬病予防注射をす

資源回収奨励金

四月から値上げ

資源ごみ集団回収事業奨励金制度をご存知ですか。自治会、町会、子供会のようなグループで、紙・古布・ビン・金属などの資源ごみを回収する団体に、市が奨励金を交付するものです。
奨励金は、四月一日から一部引き上げ、紙・古布・金属・ビンは一kgにつき四円、アルミニウムは一kgにつき二十円です。
資源回収は、森林や限られた鉱物資源を大切に、ごみ処理費用を節約するのに役立ちます。グループの活動資金づくりなどに、ぜひ活用してください。
詳細は産業生活課へ。

地価公示価格の閲覧

一月一日現在の市内の地価公示価格が四月に発表され、都市整備部整備課で閲覧できます。なお、不動産鑑定士による街頭無料相談会が四月三日(日)新橋、渋谷、池袋、四日、立川、七日(日)新宿で開かれます。詳細は都庁財務局用地部評価室(二二二五一一内線二二二五二四)へ。



「見つけよう経営のヒント」

青年会議所公開講座 狛江青年会議所(増田秀彦理事長)では、4月の例会を初の公開例会とし、市民の皆さんにも役立つ「経営セミナー」を開催します。入場無料ですので皆さんの皆さんのおいでをお待ちします。
〔日時〕4月3日(金)午後7時から、演題「若い経営者としての資質向上」。4月17日(金)午後7時から、パネルディスカッション
〔場所〕狛江市農協本店(東和泉1-1)3階大会議室
〔講師〕OMC人材開発センター、経営コンサルタント、逸見卓甫氏ほか。詳細は高原(489-0273)へ。
シルバーハイキング 狛江歩歩クラブでは、4月3日(金)午前8時50分、登戸駅前に集合して向ヶ丘から榎形山(約6km)を歩きます。4月8日(水)午前7時50分、西武新宿駅に集合して秩父観音五番から九番まで約5kmを歩きます。4月9日(木)午前8時50分、向ヶ丘遊園駅に集合して弘法山から権現山(約8km)を歩きます。4月14日(火)午前6時50分、登戸駅前に集合して中央線沿線生藤山を約11kmを歩きます。申し込みは横手(489-0947)へ。
花、植木の即売 狛江市農協青壮年部では、春の花や植木類の直売を、4月4日(土)から4月12日(日)まで農協本店駐車場でを行います。時間は午前10時から午後4時までです。詳細は狛江市農協(489-4177)へ。

会員募集

女子サッカーのゼリアサッカークラブでは、市内在住、在勤、在学でサッカー好きの小・中・高校生、一般の女性会員を募集します。市内学校家庭で、日曜日に練習しています。年会費6000円。詳細は木下(488-2182・午後6時以降)へ。

学習会

平和の会では、4月4日(土)午後2時30分から市民センターで「今日の新しい情勢について」をテーマに話を聞く会を開催します。講師は信州大学の山本進教授。詳細は神崎(489-5503)へ。

短歌公開講座

ふじわ短歌会では、4月15日(水)午前10時から上和泉地域センターで藤井常世先生による講座を行います。会費500円。詳細は森泉(488-2651)へ。

花、植木の即売

狛江市農協青壮年部では、春の花や植木類の直売を、4月4日(土)から4月12日(日)まで農協本店駐車場でを行います。時間は午前10時から午後4時までです。詳細は狛江市農協(489-4177)へ。

ラジオ体操

狛江市ラジオ体操連盟では、4月6日(月)から第二中学校前の白幡菅原神社境内においてラジオ体操を行います。日曜日と雨天を除く毎日午前6時30分から45分までです。なお、現在、岩戸八幡神社と多摩川五本松でもラジオ体操を行っています。詳細は佐貫(430-6107)へ。